

公 告

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地 康弘

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6KP517000200		6KP21AE0037 0001				47				
品名 または 件名										
明野（8）非常用発電装置保守点検										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
航校				営繕班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
岡村技官（２８３）				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊明野駐屯地会計課事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年11月5日（木）11時00分 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

注意事項

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上で競争参加地域「東海・北陸」の資格を有する者。
 - (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会計法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

 - (ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

 - (ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 産業廃棄物収集運搬又は処分業の許可を受けてる者

2 契約条項

(1) 適用する契約条項

ア 役務請負契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

(2) 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊明野駐屯地航空学校総務部会計課（土・日曜、祝日を除く0900～1700）

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札。
- (2) 入札に関する条項に違反した入札。

- (3) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札。
- (4) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札。
- (5) 入札者が実施した誓約書に虚偽があった場合又は誓約に反する行為があった場合。
- (6) 入札者が入札金額の内訳書を提出しなかった場合。

5 契約書の作成

契約金額が100万円以上の場合は作成する。
契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

6 落札に関する事項

(1) 落札決定

入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。

(2) 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 代金の支払

履行検査合格後、提出される正当な請求書受理後、30日以内に支払う。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年11月4日(水) 17時担当者到着分までを有効とする。
なお、事前に郵便入札の申し出を航空学校総務部会計課契約班まで行うとともに便着の確認を必ずすること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAXによる入札は認めない。
- (3) 入札参加者は、入札参加受付票及び資格審査結果通知書(写)を、令和8年10月26日(月)の17時までに事前提出すること。(メール送信、FAX送付可)

(4) 代表者以外での入札については、開札までに委任状を提出すること(FAX可)。

(5) 市価調査の協力を依頼する。

(6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊明野駐屯地総務部会計課 契約班窓口にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧すること。

(7) 入札及び仕様書に関する問い合わせ先

ア 入札に関する事項

〒519-0596 三重県伊勢市小俣町明野5593-1 陸上自衛隊明野駐屯地航空学校
会計課契約班 担当：片山
TEL：0596-37-0111(内線384)
FAX：0596-37-2804(直通)
アドレス：fin-avnsh@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書に関する事項

陸上自衛隊明野駐屯地航空学校総務部管理課営繕班 担当：岡村
TEL：0956-37-0111(内線283)

本公告は、陸上自衛隊明野駐屯地 総務部会計課掲示板

陸上自衛隊明野駐屯地ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/akeno/>

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>
に掲示している。



入札参加受付票

契約担当官陸上自衛隊航空学校
会計課長 殿

- 1 入札件名：明野（０８）非常用発電装置保守点検
- 2 入札日時：８．１１．５（木） １１時００分から
- 3 入札場所：航空学校総務部 会計課 入札室
- 4 入札参加希望業者等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

_____ ㊞

電話番号：_____

FAX番号：_____

担当者名等：_____

- 5 入札方法（該当欄に○印を）

当日参加	事前郵便

管理課長	営繕班長	係

調達要求番号： 6 K P 2 1 A E 0 0 3 7

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書								
物品番号						仕 様 書 番 号		
1 名 称	明野（８）非常用発電装置保守点検	No. 47						
		防衛大臣承認		年 月 日				
		作 成		令和８年８月２５日				
		変 更		年 月 日				
		作成部隊等名		管理課営繕班				
2 役務場所	三重県伊勢市小俣町明野５５９３－１ 陸上自衛隊明野駐屯地							
3 役務期間	契約締結日～令和９年３月３１日							
4 役務概要	非常用発電装置保守点検 2基 ・保守点検対象非常用発電装置							
	番号	メーカー	規 格	容 量	建物番号	数量	単位	備 考
	1	東京電気	TKGP570KHB	500kVA	172号建物	1	基	平成25年設置
	2	東洋電機	TYV-40TB	41.7kVA		1	基	平成13年設置
5 一般事項	(1) 図面及び本仕様書は、陸上自衛隊明野駐屯地において実施する「非常用発電装置保守点検」に必要な事項を規定する。 (2) 本役務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」（非常用発電装置保守点検内訳表（１）～（６）参照）ならびに監督官の指示に基づき実施する。 (3) 役務実施に際し、細部寸法・測定基準値等はメーカーの仕様を確認し実施する。 (4) 材料の寸法及び工法の収まり、若しくは取合いの関係により、多少変更する場合がある。この場合請求金額の増減はしない。 (5) 保守点検作業完了後、速やかに点検報告書を提出する。報告書の様式については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き」の最新版による。 (6) 保守点検作業完了後、役務完了検査困難な場所については、その保守点検作業に監督官の立会を受ける。 (7) 役務写真は、着手前・中・後をそれぞれ撮影し、アルバムに整理して１部を監督官に提出する。また、写真撮影が困難な箇所については、監督官の指示を受けた箇所を撮影して提出する。 (8) 本役務全般に関して、疑義が生じた場合は、その都度監督官と調整する。 (9) 着手に先立ち、役務着手届、役務工程表、現場代理人届を提出する。 (10) 作業に際し、他の構造物に損傷を与えた場合には、速やかに監督官に報告し、請負者の負担において復旧する。 (11) 役務実施においては、「自家用発電設備専門技術者」、「蓄電池設備整備資格者」、「第３種電気主任技術者」、「第１種消防設備点検資格者」の資格を有し、建築保全業務積算基準における「保全技師Ⅰ」、「保全技師補」に該当する技能を有する技術者によって行うものとし、高圧配電盤等の構造を理解し、操作を行える知識を有するものによって実施する。 (12) 役務実施にあたっては十分な安全対策を施し、作業員に対しては注意喚起を徹底させる。 (13) 発電機整備においてパッキン・ガスケット等の再利用は不可とし、当然の事項は遵守し実施する。 (14) 金属部品については、発生材調書とともに監督官の指示を受け指定された場所に整理の上引き渡す。それ以外のものについては、場外処分としマニフェストE票の写しを監督官へ提出すること。							
							図面番号	1 / 1 0

5 一般事項	<p>(15) 本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」において交換所要のあるものを除き、別途以下の部品を交換する。</p> <p>① エンジン部品（172号建物）・・・1式</p> <p>② 冷却水ドレン三方コック（深井戸用予備発電機）・・・1個</p> <p>③ バッテリー（95D31R、GSユアサ 深井戸用）・・・1個</p>
6 特記事項	<p>(1) 点検時期については、令和8年12月以降に実施するものとし、実負荷運転は保守点検実施週の土日を基準とする。細部は監督官と協議の上で決定する。</p> <p>(2) 本仕様書の項目は標準項目であり、作業の際は現場との取合いを考え収まり良く作業する。</p> <p>(3) 役務写真において、一般事項（7）で示している各点検写真以外で次の写真は必ず撮影を実施する。</p> <p>① バルブクリアランスの確認状況</p> <p>② 燃料噴射弁の噴射圧力測定及び噴射状態の確認状況</p> <p>③ 温調弁及び感温部の動作温度確認状況</p> <p>④ 絶縁抵抗測定状況</p> <p>⑤ 各種点検により交換が必要になった部品及びパッキン、ガスケット類の新旧品</p> <p>(4) 重故障・軽故障等による警報盤の信号及び鳴動確認は設置環境の観点から2回程度とし、現地での故障表示確認時には、外部警報盤への信号が出ない様に処置する。</p> <p>(5) 実負荷運転実施日に番号2以外の発電機が自動運転していることを確認する。</p> <p>(6) 監督官より指示のあった書類を納期までに提出すること。詳細については契約完了後に別途指示する。</p> <p>(7) 本役務は役務実施完了後、点検報告書をもって運転良好の状態を確認し、検査官の検査を受けすべての資料の提出をもって役務完了とする。</p>

名 称	明野（8）非常用発電装置保守点検	図面名
図面名	仕様書（2）	2 / 1 0

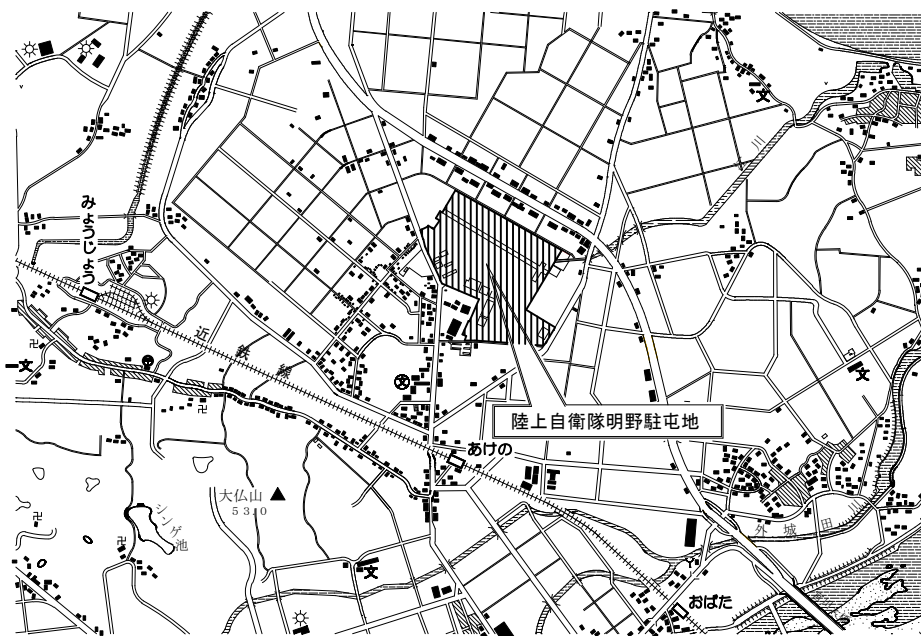
非常用発電装置保守点検内訳表（１）				
点検項目		点 検 作 業 内 容		備 考
6 特記事項	１． 発電機室等	(1)	小動物が侵入する恐れのある開口部の有無を点検する。	
		(2)	取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認する。	
		(3)	保守用 I ビーム、チェーンブロック等にさび及び取付けボルトの緩みの有無を点検し、作動部の動きが円滑であることを確認する。	
		(4)	廃油処理が行われていることを確認する。	
		(5)	照度を測定し、点検及び操作上必要な照度が確保されていることを確認する。	
		(6)	各設備、各機器、建築物等との保有距離が保たれていることを確認する。	
		(7)	点検上及び使用上障害となる不要物が置かれていないことを確認する。	
	２． 本体基礎部等	(1)	共通台板の取付け状況及び基礎ボルトの変形、損傷等の有無を点検する。	12条点検
		(2)	防振装置（防振ゴム、ばね及びストッパー）のひび割れ、変形、損傷及びたわみの異常の有無を点検する。	12条点検
		(3)	附属機器の取付け状態及び取付けボルトの点検を行う。	12条点検
		(4)	原動機と発電機との軸継手部の損傷、緩み等の有無を点検する。また、たわみ軸継手を使用されているものは、緩衝用ゴムの損傷等の有無を確認する。	
	３． 原動機 ディーゼル機関 ガス機関	(1)	原動機の据付け状況を点検する。	12条点検
		(2)	各部の汚損、変形等の有無を点検する。	
		(3)	機側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことを確認すること。また、冷却水および潤滑油量の確認を行い、少ない状態であれば基準値まで補充する。	12条点検
		(4)	クランクケース、過給機、燃料ポンプ、調速機等各部の潤滑油量が適正であることを確認する。	
		(5)	潤滑油の汚れ及び変質の有無を点検する。	
		(6)	機関のターニングにより、次の点検を行う。 ・ 各シリンダの吸・排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否 ・ 燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否	
		(7)	燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否を点検する。	
		(8)	燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行い、フィルター本体及びエレメントに異常がないことを確認する。 なお、点検で取り外したパッキンは交換すること。	紙フィルタは交換する。
		(9)	過流式機関及び予燃焼室式機関は、予熱栓の発熱部の断線、変形等の有無を点検する。	
(10)		調速機（リンク系統及び電気系統）装置の作動状況を点検する。		
４． 発電機	(1)	発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。	12条点検	
	(2)	発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し乾燥状態にあることを確認する。		
	(3)	スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。		
	(4)	接地線の断線、き裂及び接続部の緩みの有無を点検する。	12条点検	
		名 称	明野（８）非常用発電装置保守点検	図面名
		図面名	仕様書（３）	3 / 1 0

	非常用発電装置保守点検内訳表（２）		
	点検項目	点 検 作 業 内 容	備 考
6 特記事項	4. 発電機	<p>(5) ブラシ付発電機は、ブラシを引き出して、表面、側面の磨耗状態及びブラシ抑え圧力が適性値であることを点検する。また、ブラシ、ブラシ保持器スリップリング等の清掃を行う。なお、ブラシレス発電機の場合は、回転整流器、サージアブソーバー等の取付け状態を点検する。</p> <p>(6) 軸受等の潤滑状況の良否、変質及び汚損の有無を点検する。</p> <p>(7) 潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況をオイル試験紙等を用いて点検する。</p>	
	5. 発電機制御盤類【発電機盤、自動始動盤、補機盤】	<p>(1) 盤本体、扉、ちょう番、ガラス窓等の損傷、さび、変形、腐食等の有無を点検する。</p> <p>(2) 主回路及び制御盤用、操作用、表示用等の配線に腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無を点検する。</p> <p>(3) 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に腐食、損傷及び過熱による変色の有無を点検する。</p>	12条点検
	a. 盤本体・内部配線等	<p>(4) 碍子類、その他の支持物に腐食、損傷、変形等の有無を点検する。</p> <p>(5) 接地線の断線、腐食及び接続部の損傷等の有無を点検する。</p> <p>(6) スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。</p>	12条点検
	b. 盤内機器	<p>(1) 自動電圧調整装置（ＡＶＲ）の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無を点検する。</p> <p>(2) 交流遮断器は、3.3.3 「交流遮断器」の該当事項による。</p> <p>(3) 手動断路器は、3.3.4 「断路器」の該当事項による。</p> <p>(4) 計器用変圧器・変流器は、3.3.5 「計器用変圧器・変流器」の該当事項による。</p> <p>(5) 負荷開閉器は、3.3.7 「高圧負荷開閉器」の該当事項による。</p> <p>(6) 指示計器及び保護継電器は、3.3.11 「指示計器・保護継電器」の該当事項による。</p> <p>(7) 配線用遮断器等の開閉器類は、3.3.12 「低圧開閉器類」の該当事項による。</p>	12条点検
	c. 制御回路部	<p>(1) 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異音、異常振動等の有無を点検する。</p> <p>(2) 補機盤は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補機用電源スイッチ（始動電動機、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等）の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。 補機運転用検出スイッチを短絡または開放して、自動運転ができることを確認する 	12条点検 検出用スイッチを作動させて運転してもよい。
	6. 補機付属装置類	<p>(1) 蓄電池は、3.5.3 「蓄電池」による。</p> <p>(2) 始動回転試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認する。</p>	12条点検
	a. 蓄電池装置		
		名 称	明野（８）非常用発電装置保守点検
		図面名	図面名 仕様書（４）
			4 / 1 0

6 特記事項	非常用発電装置保守点検内訳表（３）			
	点検項目	点 検 作 業 内 容	備 考	
	6. 補機付属装置 b. 燃料槽	(1) 燃料タンクの貯油量を液面計により点検し、併せて液面計の動作の良否を点検する。また、滑車式油面計は滑車の動作の円滑性及びワイヤ等の損傷の有無を確認する。 (2) 燃料タンク、配管及び各種バルブの状態、取付けボルトの異常の有無を点検する。 (3) 燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食等の有無を点検する。 (4) 燃料タンクの燃料油の水分含有量について点検する。 (5) 燃料タンク内のさび、損傷等の有無を点検する。 (6) 燃料タンクのスラッジの堆積状況を点検する。 (7) 地下燃料タンクのマンホール内部のさびの有無を点検する。	12条点検	
	c. 燃料移送ポンプ	(1) ポンプ運転用レベルスイッチが正常に作動することを確認する。 (2) ポンプの基礎ボルト及び取付ボルトを点検する。 (3) 本体及び軸受部分に異音、異常振動、異常な温度上昇等の有無を確認する。 (4) 電動機との直結部分またはプーリ間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることを確認する。 (5) 軸封部分からの漏油の有無を点検する。	12条点検 12条点検	
	d. ラジエータ	(1) 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検する。 (2) ラジエータコア外面の汚損の有無を点検する。 (3) 屋外フード、金網、ガラリ等のさび、損傷、緩み等の有無を点検する。 (4) ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無を点検する。	12条点検	
	e. 換気装置	(1) 給排気ファン等の据付状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、き裂、異音、異常振動等の有無を点検する。	12条点検	
	f. 排気装置 イ. 消音器	(1) 支持金具、緩衝装置等に損傷の有無を点検する。 (2) ドレンバルブ又はドレンコックを点検し、水分等を除去する。		
	ロ. 排気管	(1) 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離を確認する。 (2) 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷及び亀裂の有無を点検する。 (3) 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等に変形損傷、脱落及び亀裂の有無を点検する。また、排気伸縮管を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認する。 (4) 室外露出部のさび等の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否を点検する。	12条点検	
		名 称	明野（８）非常用発電装置保守点検	図面名
		図面名	仕様書（５）	5 / 1 0

6 特記事項	非常用発電装置保守点検内訳表（４）		
	点検項目	点 検 作 業 内 容	備 考
	g. 各種配管	(1) 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みが無いことを確認する。 (2) 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態がが正常の位置にあることを確認する。 (3) 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に変形、損傷、漏れ等の有無を点検する。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等の無いことを確認する。	12条点検 12条点検 12条点検
	7. 接地抵抗	(1) 接地線の断線、腐食の有無を点検する。 (2) 接地線接続部の取付け状態（ボルト、ナットの緩み、損傷等）を点検する。 (3) 各種接地極の接地抵抗を測定し、その良否を確認する。	12条点検 12条点検
	8. 絶縁測定	次の機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・ 発電機関係 ・ 機器及び機側配線 ・ 電動機類	
	9. 耐震措置	(1) ストッパー等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無を点検する。 (2) 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無を点検し、耐震措置が適正であることを確認する。	12条点検 12条点検
	10. 運転機能	(1) 始動タイムスケジュール及びシーケンス（自動動作状況）を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認する。	12条点検
	a. 試運転	(2) 始動前に自家発電装置の周囲温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度を測定する。ただし、ガスタービンは、冷却水の温度測定を除く。また、オイルリング付発電機の場合は、発電機の潤滑油給油口から、内部のオイルリングの作動状況を確認する。 (3) 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることを確認する。 ・ 電圧、周波数、回転速度、各部温度、各部圧力	12条点検 12条点検
		(4) 運転中に異常音（不規則音）、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無を点検する。	12条点検
		(5) 保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断機の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることを確認する。	
		(6) 自動始動盤の停止スイッチ（復電と同じ状態）による停止試験を行う。ただし、自動停止ができないものは、機側手動停止装置により行う。	12条点検
		(7) ガスタービンは、停止回転低下中の回転変化が滑らかでタービン内部にこすれ音等の異常音の有無を点検する。	12条点検
		(8) 試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態あることを確認する。	12条点検
	b. 保護装置	保護装置の検出部の動作を実動作又は模擬動作で試験し、動作値が設定値どおりであることを確認する。	実動作が不適当な項目については模擬動作で行う。
		名 称	明野（８）非常用発電装置保守点検
		図面名	図面名
			仕様書（６）
			6 / 1 0

6 特記事項	非常用発電装置保守点検内訳表（５）							
	点検項目	点 検 作 業 内 容	備 考					
	c．実負荷 運転	(1) 試運転当日の最大負荷において、次の測定を行い、その適否を確認する。 ・発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量、電機子及び軸受の温度 ・ディーゼル機関及びガス機関の潤滑油、冷却水、排気ガス並びに給気の圧力又は温度	12条点検 12条点検 12条点検					
		(2) 発電機室内又はキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、所定の温度上昇の範囲内にあることを確認する。						
		(3) 運転中に油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及び排気色の異常の有無を点検する。						
		(4) 運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気系統からの排気ガス漏れの有無を点検する。						
		(5) 敷地境界線において騒音測定を行う。						
		(6) 発電機停止後、電機子及び軸受の温度を測定する。						
		(7) 試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。						
	1 1．予備品 等	(1) 製造者標準の予備品がそろっていることを確認する。						
(2) 設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることを確認する。								
(3) 保守工具及び取扱説明書が備えてあることを確認する。								
<table><tr><td>名 称</td><td>明野（８）非常用発電装置保守点検</td><td>図面名</td></tr><tr><td>図面名</td><td>仕様書（７）</td><td>7 / 1 0</td></tr></table>			名 称	明野（８）非常用発電装置保守点検	図面名	図面名	仕様書（７）	7 / 1 0
名 称	明野（８）非常用発電装置保守点検	図面名						
図面名	仕様書（７）	7 / 1 0						

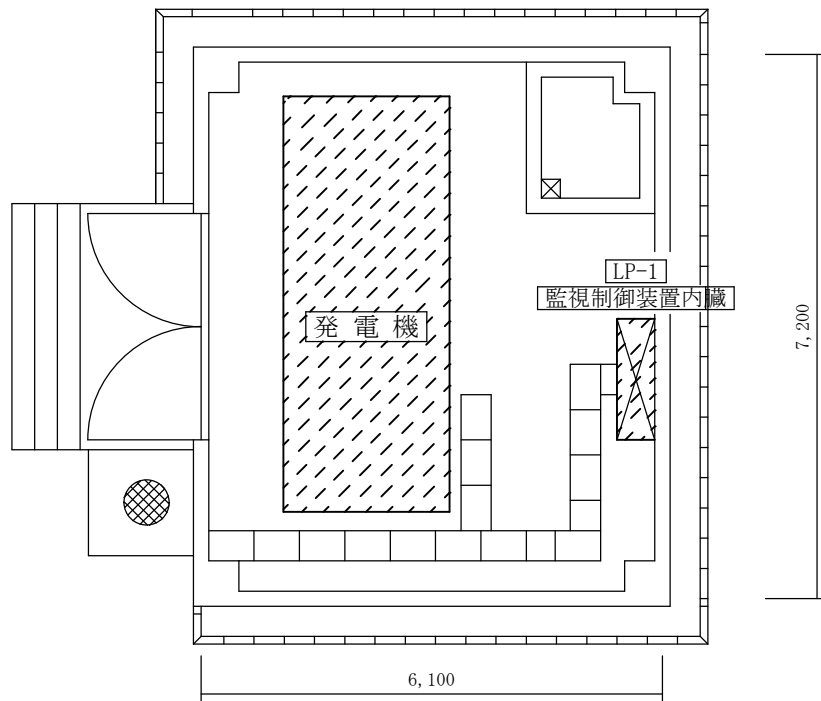


駐屯地案内図 S=1/NS



駐屯地配置図 S=1/NS

名 称	明野（８）非常用発電装置保守点検	図面番号
図 面 名	案内図・配置図	８ / １ ０



172号建物平面図 S = 1/100

発電装置諸元

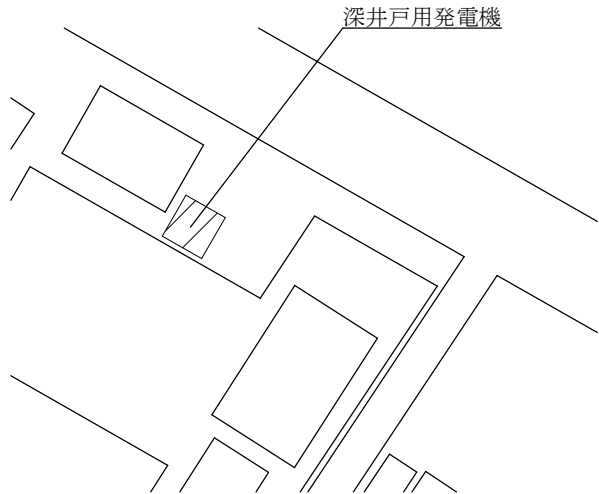
三相交流機発電機	
機種	TKGP570KHB
出力	500kVA
電圧	6600V
電流	43.8A
周波数	60Hz
回転速度	1800min ⁻¹
力率	0.8(遅れ)
相数	3φ3W
極数	4
定格時間	連続
冷却方法	自由通流形(IC01)
保護方式	開放保護型(IP20)
励磁方式	ブラシレス
回転方法	反直結側より見て反時計回り
接続	星型
中性点	非設置

機関	
機関メーカー	㈱小松製作所
名称	SA6D170-B
形式	直列縦置冷水4サイクル
定格出力	494kW[672PS]
回転速度	1800min ⁻¹
平均有効圧力	1.24Mpa
総行程容積	23.15L
冷却方式	ラジエータ冷却方式
ラジエータ排风量	610m3/min
始動方式	電気始動式
使用燃料油	軽油
燃料消費量	121L/h
潤滑油消費量	0.21L/h
潤滑油量	119L
潤滑方式	強制循環式
セルモータ	DC24V 11kW
速度特性	負荷投入(50%),遮断(100%) 瞬時:10% 暫定:5% 暫定時間8秒以内

始動用蓄電池	
バッテリー形式	REH(制御弁式鉛蓄電池)
バッテリー容量	DC24V 70Ah×2

LP-1(監視制御装置内臓)	
盤メーカー	別川製作所
型式	NP-61-Z7
周波数	60Hz
電流計	YS-208NAA 三菱
配線用遮断器	BW-AAG, EAG, EAN, SAG 富士
漏電用遮断器	EW-AAG, EAG 富士
電磁接触器	SC 富士
過負荷・欠相継電器	SE-K オムロン
サーキットブロッカ	NC1V
補助継電器	MY□N オムロン
限時継電器	H3CR-A8 オムロン
スナップスイッチ	WD パナソニック
栓形ヒューズ	AFaC30 富士
押釦開閉器	AR□FOR 富士
記名式表示灯	DR□F□M 富士
進相コンデンサー	BY ニチコン
タッチパネル	GT 三菱
電源用避雷器	LT-2T 音羽
蓄電池(BATT-107)	AC100V/DC24V 150W

名称	明野(8)非常用発電装置保守点検	図面番号
図面名	平面図	9 / 10



発電機周辺配置図 S=1/500

発 電 機 特 性	
交 流 出 力 電 圧 変 動 率	静 定 時 2.5%以内
	瞬 時 30%以内
	静定時間 2秒以内
周波数変動率	静 定 時 5%以内
絶 縁 抵 抗	電機子と大地間 5MΩ 以上（温度上昇後）
	界磁捲線と大地間 5MΩ 以上（温度上昇後）
	導電部と箱（大地間） 5MΩ 以上（温度上昇後）
絶 縁 耐 力	電機子と大地間 60Hz、1500V 1分間
	導電部と大地間 60Hz、1500V 1分間
	捲線部 85℃以下（温度計法）
温 度 上 昇	鉄心部とその他 85℃以下（温度計法）
	軸受 40℃以下（温度計法）
	鋼箱表面 30℃以下（温度計法）
過 負 荷 試 験	125%
加 速 度 試 験	125% 1分間

発 電 装 置 諸 元

三 相 交 流 発 電 機	
機 種	T Y V - 4 0 T B
型 式	防滴型自己通風冷却 回転界磁
駆 動 方 式	直結式
出 力	41.7kVA
相 数	三相
力 率	0.8
電 圧	200V
電 流	120.4A
極 数	2
周 波 数	60Hz
回 転 数	3600回転
定 格	連続
励 磁 方 式	ブラシレス
自動電圧調整方式	トランジスター
絶 縁 階 級	F 種
回 転 方 向	左回転

デ ィ ゼ ル エ ン ジ ン	
機 関 名 称	4TNE84-GB2 ヤンマーディーゼル製
シリンダー数	4
気筒数×行程	84×90
総 工 程 容 積	1995cc
定 格 出 力	34.7kW (47.1ps)
最 大 出 力	38.2kW (51.9ps)
始 動 方 式	セルスタート
使 用 燃 料	ディーゼル軽油
ガ バ ナ ー	機械式オールスピード
潤 滑 方 式	7.9リットル（機関のみ）
エアーフィルター	乾式濾紙式
オイルフィルター	濾紙式
フューエルフィルター	濾紙式
乾 燥 重 量	170kg
回 転 方 向	左回転
始 動 電 動 機	12V-1.4KW
充 電 発 電 機	12V-15A
搭載バッテリー	70AH
自動停止機構	油圧低下時・異常水温上昇時

名 称	明野（8）非常用発電装置保守点検	図面番号
図 面 名	平面図	1 0 / 1 0

入札書

契約担当官陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地 康弘 殿

1 件名等

件名	規格	単位	数量	金額 (消費税を含まない)
明野（８）非常用発電 装置保守点検	仕様書のとおり	式	1	

※任意様式の内訳書を添付願います。

- 2 履行期限：令和9年3月31日
3 履行場所：明野駐屯地
4 落札方法：総額決定
5 代金の支払いは正当な請求書受理後30日以内に支払う。

上記入札条件及び契約条項承諾の上、入札します。

当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和8年11月5日

住所・会社名・代表者名・担当者名・電話番号

市 価 調 査

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
早々ですが市価調査にご協力をお願い申し上げます。

敬具

市価調査は、11月4日（火）17時までに返信お願いします。（FAX可）

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

1 件名等

件 名	規 格	単位	数量	金額 (消費税を含まない)
明野（8）公務員宿舎 受水槽清掃	仕様書のとおり	式	1	

2 履 行 期 限 ： 令和9年3月31日

3 履 行 場 所 ： 明野駐屯地

令和 年 月 日

住所・会社名・代表者名・担当者名・電話番号

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適正な価格把握に努め予定価算定の資料とするためご協力をお願いします。（金額の内訳書を適宜の様式でつけて下さい）

令和 年 月 日

委任状

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地 康則 殿

委任者（住所・名称・代表者名）

印

私は、
_____を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和8年11月5日、陸上自衛隊航空学校において実施される「明野（8）非常用発電装置保守点検」の入札に関する件

受任者（代理人）使用印鑑

